

報道関係各位

2013年6月12日

プロの目で賃貸建物を定期点検へ ビルディングキーパー制度を6月からスタート！

当社 100%子会社の大東建物管理株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：門内仁志）は、2013年6月21日より新しくビルディングキーパー制度を開始しますので、お知らせします。

■ 建築士などの資格を持つ専門員による定期点検サービスを実施

大東建物管理株式会社では、管理委託を受けたアパートやマンションについて定期的に建物点検を実施し、その点検内容と家賃管理状況などを小冊子『建物定期報告書』にまとめ、オーナー様へ2ヶ月毎に報告しています。

このたび、6月21日から『ビルディングキーパー制度』がスタートします。建築士や建築施工管理技士の資格をもつ専門員が建物点検を実施し、管理スタッフが確認（ダブルチェック）をした後にオーナー様へ報告します。本制度の導入により、より高い管理サービスを提供し、オーナー様の満足度向上に努めて参ります。

■ 専門家によるきめ細かい点検で、管理建物の品質向上を図ります

ビルディングキーパーは、建物を目視で点検します。外観状況、設備状況、周辺使用状況、空室状況など30以上の項目を2ヶ月に一度、細かく点検を実施します。専門資格者による外壁や基礎の定期点検は、快適な住空間を保つと同時に、修繕箇所の早期発見が可能となります。

- 外壁目地に小さなヒビが入っていた → 早期発見 → 軽微な修理で済む
- × 外壁目地に小さなヒビが入っていた → 発見遅延 → 雨水が浸み込む → 修理費用がかさむ

■ 総勢 350 名と業務委託を結び、全国約 200 カ所に配置

ビルディングキーパーは全国各地で有資格者（※）を募集し採用予定者が内定しております。（すでに応募受付は終了）。採用予定者は40歳代から70歳代前半で、平均年齢は65歳となっています。また、総勢350名の採用予定者の方々の経歴は、大手ゼネコンの技術者、県庁などで公共施設の建築や設計に関わっていた方、建築関係の学校で講師だった方などであり、実績豊富な有資格者で充足されました。

※ 有資格者とは、1級・2級建築士、建築施工管理技士のみ



<この件に関するお問い合わせ>
大東建託株式会社・経営企画室
TEL (03)6718-9068